



いざという時 役に立つ！

使える就業規則の改善法



講師：
社会保険労務士法人
岡西事務所 代表社員
岡西 淳也 氏

特定社会保険労務士、経営・労務コンサルタント(MBA)
日本銀行に8年間在籍 労働・労務問題から人事・賃金・退職金制度の構築を幅広く手掛けつつ、コンサルタントとして人事考課制度や組織構築等の企業の根幹制度の設計・見直しを行うだけでなく、飲食店を始めとするサービス業の開店・海外進出のサポートまで幅広く経営・労働・労務・人材育成を専門とする。

2026 9/14 月 13:30-16:30

「会社のルールブック」である就業規則は、日々の業務をスムーズに進めるためだけでなく、予期せぬ事態が発生した「イザ！」という時に役立つものでなくてはなりません。

厚生労働省の「モデル就業規則」などのテンプレートが必ずしも貴社に最適とは限りません。

このセミナーでは、貴社にふさわしい就業規則へと見直すための重要ポイントを丁寧に解説します。

会場 和歌山市西コミュニティセンター
多目的ホール(大) (和歌山市砂山南3-1-11)

受講料 会員企業・・・6,600円/人
一般企業・・・9,900円/人

対象 経営者、労務管理者など

定員 30人

主なセミナー内容

- ◆労働時間・休日・休暇について
 - ・変形労働時間の定め方
- ◆欠勤・遅刻早退・休職について
 - ・無断欠勤・遅刻早退の取り扱い方
- ◆採用・退職について
 - ・採用時の労働条件明示
- ◆賞罰について
 - ・懲戒処分とルール
- ◆解雇について
 - ・無断欠勤と解雇

下記にご記入のうえ、このままFAXで
073-422-0416 へお申込みください

企業名	TEL
受講者氏名①(連絡担当)	役職
受講者氏名②	役職
メールアドレス(連絡担当)	

こちらからも
お申込みできます



※受講料振込先 紀陽銀行 本店営業部 普通預金No.45306 和歌山県経営者協会 (9/10までにお振込みください)

※受講票をメールでお送りします。メールアドレスは必ずご記入ください。

※申し込みに係る個人情報は、本会の個人情報保護管理規定等に基づき、厳正に管理させていただきます。

※お問い合わせ 和歌山県経営者協会 和田まで TEL073-431-7376 メール waday@w-keikyo.com